令和８年度　第１回北杜市障がい者施策推進協議会　会議録

（１） 会議名　　令和８年度　第１回北杜市障がい者施策推進協議会
（２） 日　時　令和８年７月２４日（金）１４時００分～１５時４０分
（３） 場　所　北杜市役所　北館３階　大会議室
（４） 出席者（敬称略）

出席委員

小松二三子、大塚鈴枝、大柴政敏、中沢朝征、髙橋誠一郎、板山俊彦、堀内彩
飯室正明、山本真由美、坂本誠、清水毅

欠席委員

岡田宗一郎、山縣初美、守谷真由美

事務局

白倉充久（福祉保健部長）、齊藤洋（教育総務課）、松野純一郎（介護支援課長）
向井幹裕（健康増進課長）、田丸敬一（こども保育課長）、坂口美穂（こども家庭課長）高柳博基（福祉課長）、浅川清司（かざぐるま）、谷戸美季（かざぐるま）、大森雄司（障害福祉担当）、名取奏（障害福祉担当）

会議録署名委員

板山俊彦、飯室正明

（５） 議題

（１）「北杜市障がい福祉計画（第８期）・北杜市障がい児福祉計画（第４期）」策定の概要について
（２）計画策定に係るアンケート調査について
（３）成果目標・サービス見込量（案）について
（４）その他

（６） 公開・非公開の別

公開

（７） 傍聴人の数

１名

（８） 審議内容

会　議

１．開会
２．委嘱状交付
３．会長あいさつ
４．自己紹介
５．議事

（会長が議長となり議事を進行）

議　長：議事に入る前に、本日の会議の議事録署名人を選任する。議事録については、北杜市審議会等の

会議の公開に関する要綱第９条に基づき、協議会で指名する者２名の署名が必要となる。今回の署名人は、板山委員と飯室委員にお願い申し上げる。なお、会議は公開であるため、議事録は市のホームページ等で公開することとなっているのでご承知おきいただきたい。
それではこれより議事に入る。委員の皆様には、忌憚のないご意見をお願いしたい。

議事（１）「北杜市障がい福祉計画（第８期）・北杜市障がい児福祉計画（第４期）」策定の概要について

事務局から議事（１）について説明

委　　員：感想になりますが、関連する法制度の拡充・見直しについて、医療的ケア児支援法が改正される予定で、医療的ケアに関わらず、重症心身障がい児者の対象が拡充となる。また、高次脳機能障害者支援法が今年制定されるなど、様々なものが目まぐるしく変化している状況があるので、それらのことを捉えた計画策定をお願いしたい。

議事（２）計画策定に係るアンケート調査について

事務局から議事（２）について説明

委　　員：調査実施における合理的配慮として、視覚に障がいがある方のために、送付用封筒に点字を貼るとのことだが、アンケートには、配慮というものを特に考えていないのか。

事 務 局：アンケートに関しては、介護者や支援者の方の協力を得て、回答していただくこととしている。

委　　員：療育手帳の種類・内容について、東京などから転入してきた方の場合は、手帳の種類名が愛の手帳となったり、内容もＡ・Ｂでの判定ではなく、１度・２度のような判定となる。その場合、記載がないと回答がしづらくなるのではないか。

事 務 局：注書き等を記載する。

委　　員：成年後見制度・地域生活支援拠点に関する設問について、補足説明やコラム等で制度の情報を伝えることができないか。

事 務 局：補足説明やコラムを記載することで、分析に影響を及ぼすか等を検討し、問題がなければ記載する。

委　　員：現在困っているときの相談体制に関する設問について、相談内容の例示を記載すると、想像しやすく回答しやすいのではないか。

事 務 局：相談内容は多岐にわたるため、すべての記載は難しい。記載することで分析に影響を及ぼすか等を検討し、問題がなければ代表的なものを記載する。

委　　員：悩み事や心配事を相談できる人がいるかの設問について、社会福祉協議会も選択肢の中に入れてはどうか。

事 務 局：追加記載する。

委　　員：移動支援に関する設問はあるか。

事 務 局：外出方法や外出の際の困りごとについての設問があり、これが移動支援に関するものとなる。いただいた意見を集約し、移動支援事業に反映していく。

委　　員：アンケートの所要時間はどれくらいを想定しているか。

事 務 局：１０分～１５分を想定している。

委　　員：現在、通っている学校・学級等の施設に関する設問について、小中学校には、通常の学級と特別支援学級の間に位置する通級指導教室がある。選択肢の中に入れることができないか。

事 務 局：追加記載する。

委　　員：目標回収率について、前回の回収率が４１．７％で、今回４５％程度を目指すということだが、アンケートで障がいをお持ちの方の意見を集約することは大切なことであるし、今後生かしていく必要な情報になるとは思う。しかし、実はそのアンケートに回答できない人の方にこそ必要な課題等が埋まっているのではないかと非常に日頃感じており、このアンケートも出さなかったり、出せなかったり、いろいろな状況があるとは思うが、本当はそういった声を上げられない、上げていない人たちの課題を収集できる方法があればいいなと思っている。ただ実際にどうしたらいいかというのは、私の中でもなく、もちろん市でもすぐここで答えられるような内容ではないと思うが、やはりそういった声が上がらない人の中にある課題も、しっかりと集約できるような方法があればいいなと思っている。

委　　員：計画相談支援事業所などに、アンケート調査の実施と回答の支援について、協力をお願いしてもいいのではないか。回収率も違ってくると思う。

事 務 局：計画相談支援事業所、サービス提供事業所に協力依頼を行う。

委　　員：避難行動要支援者制度に関する設問について、制度を知らない方が本当に多いと思っており、この設問が知るきっかけになるのではないかと感じている。アンケートに制度の説明な

どを入れることで有事の際の安心につながるのではないかと感じた。

事 務 局：説明の記載については検討する。

委　　員：アンケートの回収率について、目標を４５％程度としているが、せめて５０％ほどあった方がいいと思う。回収率をあげるいいアイディアがないか。

事 務 局：計画相談支援事業所、サービス提供事業所に協力依頼を行う。また、発送から２週間ほど経過したところで、礼状兼督促状を発送する。

議事（３）成果目標・サービス見込量（案）について

事務局から議事（３）について説明

委　　員：居宅訪問型児童発達支援の見込値が０になっている。事業所が峡東にしかなく、甲府に開設されたが潰れてしまったという状況があり、そのあたりをどう捉えて見込むかだと思う。事業所の指定は県で行うが、地域に照会をかけた際に、極端に言うと、見込値が０になっているからこの地域にはいらないというような話になりかねない。本当に居宅訪問型児童発達支援のニーズがあるのかないのかというところを分かる範囲で教えていただきたい。

事 務 局：過去６年間の実績を基に見込値を０としている。しかし、背景には、近くに事業所がないために利用を諦めた等で実績がないだけで、潜在的なニーズはあるのかもしれない。見込量が０であれば北杜市に事業所はいらない、居宅訪問型児童発達支援はいらないと捉われてしまう可能性もある。アンケートによりニーズは把握できると思うが、県への報告が先になるため、１人の利用を見込んで報告を行う。

委　　員：サービス見込量が増加していることから、受け皿となる事業所やスタッフの確保が課題になってくると思う。このような形で事業所・人材を確保します、補助します、というような具体的な計画についても検討していただきたい。

事 務 局：事業所・人材の確保については、現行計画の中でも設定されているが、現段階で具体策はない。北杜市内だけでなく、近隣市町村の事業所とも連携を図りながら、サービスの確保を行う。

委　　員：近隣市町村でも見込量が増加していれば、北杜市の方の受け入れは難しくなると思う。やはり北杜市として施策を作っていく必要がある。絶対に必要なことなので、いろいろな知恵を使いながら実施していただきたいと思う。

事 務 局：峡北地域障がい者自立支援協議会等で事業所・有識者からの意見を伺いながら、施策の立案

を目指していきたい。

委　　員：「サービスの確保のために、このようなことを考えている」という内容は計画に記載されるのか。

事 務 局：現計画と同じく、見込量の考え方、確保の方策が記載される。また、素案ができた段階で、各事業所を訪問し、見込量の算定根拠の説明、サービスの確保のための協力依頼を行いたいと考えている。

委　　員：重症心身障がい児・医療的ケア児が北杜市に全くいないというわけではないと思う。保護者の方がサービス自体を知らない、事業所の受け入れ問題等もあると思うので、利用者実績ベースではなく、アンケートで隠れたニーズを拾って計画に反映していただきたい。

事 務 局：アンケートでニーズを把握し、計画に反映していく。

委　　員：障害児を短期入所で受け入れてくれるところが少ない。新しい事業所の計画があったときに、ニーズがあるということを伝えてもらえるとありがたい。

事 務 局：事業所開設の相談があった際には、市内に不足していること、ニーズがあることを伝え、開設を依頼していく。

委　　員：障がい児に特化した事業所が少ない。一方で短期入所の利用者を確保しなければならい事業所や短期入所の利用者が０人という事業所もある。そういった事業所に、児童の受け入れが可能か打診してもよいのではないかと思う。

事 務 局：相談があった際には、受け入れの確認と依頼を行う。

委　　員：地域生活支援拠点等確保の障害福祉サービス事業所等の担当者の有無について、登録事業所には、情報連携を行う担当者を配置することになっているため、実態に即すと計画値も少し増えるのではないかと思う。また、支援体制及び緊急時の連絡体制の構築については、緊急時のフロー図ができているため、すでに構築されているということでいいのではないかと感じる。

事 務 局：担当者の配置の有無については、配置されている人数ではなく、配置の有無を記載するものとなり、配置されている場合は１、配置されていない場合は０を記載することとなる。各登録事業所には担当者が配置されているため、１と記載している。支援体制及び緊急時の連絡体制の構築については、緊急時のフロー図を連絡体制の構築と捉えてもいいかを精査したうえで、問題がなければ構築有に修正する。

委　　員：精神障がいにも対応した地域包括システムの構築について、北杜市は２３条通報がとても多

く、警察や保健所の対応につながるまで、本人や家族は苦しんでいるという実情がある。精神障害に対しては、まだまだ偏見が強い社会でもあるため、本人や家族が相談できる場についての具体的な方策を市と一緒に考えていけたらと思っている。

事 務 局：障がい者自立支援協議会の精神包括ケア検討部会で方策等を検討していく。

委　　員：心のサポーター養成研修について、心のサポーターは認知症サポーターと同じ考え方で、隣近所や家族が変化に気づいて、話を聞く、繋ぐというものになる。指導できる力を持った方が多くいるので、活用していただければと思う。

事 務 局：研修等を実施する際は、お力添えをお願いする。

議事（４）その他

事 務 局：スケジュール表のとおり、１０月下旬に第２回目の協議会を開催する。今年度は、計画策定年度ということで、例年に比べ会議の開催数も多いが、皆様のご協力をお願いしたい。

委　　員：峡北地域障がい者自立支援協議会でも各部会で様々な課題に取り組んでいる。障がい福祉計画の策定にあたっては、自立支援協議会に意見を求めることと指針にあるはずなので、ぜひ意見をもらっていただければと思う。

事 務 局：自立支援協議会は、会議の開催月と回数がすでに決定されているため、タイミングが合うところで意見を伺いたいと思う。

事 務 局：アンケートについては、本日いただいた意見を基に修正等を行う。本来であれば委員の皆様にお集まりいただき、修正後のアンケートについて協議をいただくところであるが、発送・集計を８月に行うという時間的な制約もあるため、修正したものを事務局と会長で調整を行い、アンケートの発送・集計をさせていただきたいと思う。

６．閉会

以上

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿